



新型コロナウイルス感染症 学校再開対応後の教育活動について

大野町立北小学校

新型コロナウイルス学校再開対応後の活動について

大野町立北小学校

☆ウイルスを持ち込ませないための対応

	管理内容	指導内容
共通理解	<ul style="list-style-type: none">健康観察を確実にを行う (37.5℃以上、症状をチェックカードで確認)無理な登校はさせない	<ul style="list-style-type: none">子どもは症状が出にくいいため、無理に登校しないことがウイルスを持ち込まないことになる体調が悪い時はすぐに申し出る登校時に手洗い・うがいの実施

◇欠席・遅刻連絡(職員室)

職員室にいる職員は、欠席・遅刻の電話連絡を受けたら、欠席黒板に記録する。出席停止は青、その他の欠席は黒で記入。さらに「[保護者からの電話の受け方](#)」の紙に必要な事項を記入して、担任の机上へ置く。担任は内容を確認したら、養教の机上へ置く。

◇朝7:45児童玄関開錠

運動場で職員1名(フリー)が待機して、密にならないように配慮しながら、健康観察カードを用意させる。順に昇降口へ児童を分散して誘導する。雨天時は口頭確認のみで進める。

昇降口で職員1名(フリー)が待機して、マスク、カードの記入、検温の確認をする。

カードなし、検温なしの児童は、保健室で検温。[記録](#)。(養護教諭対応)記入忘れは青で記入する。担任は検温のお願いの保護者連絡をする。

教室へ入ったら健康観察カードを提出して[全員手洗い](#)をする。

◇教室で健康観察カード回収(教室の換気確認)

担任は教室で、登校前健康観察カードを回収。

かぜ症状、37℃以上、体調不良の家族のいる児童を[健康観察表にチェック\(◎マーク\)](#)する。

☆ウイルスを拡散させないための対応

	管理内容	指導内容
共通理解	<ul style="list-style-type: none">・3密（密閉・密集・密接）にならないことを前提に教育活動を行う・換気の徹底・マスクの着用（児童・教師）・共用箇所の消毒	<ul style="list-style-type: none">・感染しない、感染させないための行動（自分や大切な仲間や家族を自分の手で守る意識）・3密（密閉・密集・密接）にならない行動を意識させる。・手洗いの仕方・咳エチケット、正しいマスクの着用・換気・タオル・ハンカチの持参、短い爪・ソーシャルディスタンスを保ち必要以上に近づかない。物に触れない（壁、手すりなど）・規則正しい生活習慣（睡眠・食事・運動）

◇登下校

- ・密にならないように、1列1メートル程度の間隔をあけて、向かい合ったり、話をしたりしないように指導する。
- ・マスク着用
- ・鼻や口を触らない。

◇換気のルール

- ・廊下の窓は天候を考慮しつつ、常時開放する。
- ・教室内は換気窓を常時開放する。出入口は開けっ放しで。
- ・休み時間には、窓を全開にして換気する。（5分）
- ・寒い時は防寒着を着用し、暖房をつけるなどして体感温度が19℃以下ならエアコンを入れる。

◇授業について(別紙)

◇手洗い(アルボナース使用のルール) アルコール消毒液は限りがある。

- ていねいな手洗いをすることで十分に予防することができる。
- 清潔なハンカチは持参させて共用しない。
- 手洗い場は混雑が予想されるので、分散して使用する。ソーシャルディスタンスの指導、見届け。

手 洗 い の 場 面	①登校後
	②トイレ後
	③外遊び、体育の後
	④給食の前 ★1 アルボナース
	⑤掃除後 帰りの会 ★2 アルボナース

【業間、昼休み、掃除後の混雑時】

- 1年：1階東トイレ
- 2年：2階中央トイレ
- 3年：2階少人数2、外国語教室
- 4年：3階中央トイレ
- 5年：3階東トイレ
- 6年：2階東トイレ
- 4年生以上は外の手洗い場の利用可

最低でも5回は手洗いさせる。

給食前と帰りの会では全員アルコールによる手指の消毒をさせる。その他、理科や家庭科、パソコン利用時など担任が必要と思う授業の前にも消毒させる。目に入ることはないように使用方法に注意する。使用量は根元まで押し切らず、1/3程度までで使用する。

◇給食

- 机列は前向きのみ。静かに座って待つ。食事中的会話はしない。
- 給食当番の服装・衛生の徹底。体調の悪い児童は当番は行わない。
- 毎日、清潔なナフキンを用意させる。
- 配膳台は、機器用アルコールを噴霧してペーパーで拭いてから消毒して(教師)使用する。
- 担任による確認後、配膳をスタートさせる。
- 給食前に、全員が石けんでの手洗いと手指の消毒の徹底。
- 食べ始めた後、給食の量を減らしたり、人に分けたりすることはしない。立ち歩かない。おかわりの盛り付けは担任が行う。
- 配膳する場合、多くの児童が食器や外袋等を触らないように配慮する。(例：配る給食当番から直接食べる本人が食器を取る。手渡ししない)
- 食器を他の児童とまとめず、個人で食器かご等に片付ける。
- ゴミは個人で袋に捨てる。→給食当番が配膳室前に持って行き、袋に入れる。

- 牛乳パックはストローをしっかりと押し込む。
- 給食後、全員揃っての歯みがきはしない。個人的に行いたい児童は洗口の水のしぶきに注意して行う。
- 終了後の配膳台の消毒の開始時と同様に行う。

◇掃除

- これまで通り、黙って掃除をする。
- トイレ掃除は手袋を着用する。
- 終了後、ていねいに手洗いをして教室へ戻る。
- 密集しないように配慮する。

◇遊具について

- 使用中に鼻や口を触らなように指導する。
- 特に消毒等を行わないが、使用後はしっかり手洗いをさせる。

◇下校

- 昇降口が密にならないようにするために、2，4，6年生がチャイムとともに下校を開始する。
- 各クラス5人程度ずつ時間差をつけて教室を出る。
- 全員教室を出た後、奇数学年へ連絡する。

• 3、6年は、東階段を使用し、2，4，5年は中央階段を使用する。（全校が移動する場面は、登校時以外基本的に先の階段を使用する）

- 密集しない、話をしない、鼻や口をさわらないで下校する。

◇下校後(教室内の消毒)

☆3機器消毒用アルコール（手指には使用できないので教師保管）

- 担任は教卓、配膳台、ドアの取っ手、蛇口、スイッチの消毒を行う。[チェックカード](#)に記入する。
- 特別教室は、最後に使用した担任が消毒する。チェックカードに記入する。
- 各場所の消毒分担。
- トイレの消毒後、チェックカードに[記録](#)する。
- 消毒液、石けん等の使用量と補充について（別紙参照）

☆ウイルスを持ち帰らせないための対応

	管理内容	指導内容
共通理解	<ul style="list-style-type: none"> 下校後、共用箇所の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> 感染しない、感染させないための行動（自分や大切な仲間や家族を自分の手で守る意識） 手指、机・いすの消毒

◇帰りの会(消毒、健康観察カードの返却)

- 帰りの会の消毒は★2、四つ折りにしたティッシュに担任がアルボナースを吹き付けて、児童は手指の消毒（手のひら、甲、爪の間、指の間、親指の外、小指の外）を行ったあと、自分の机上面といすの背もたれ部分をきれいに拭く。
- 登校前健康観察カードの返却を忘れず行う。

◇保健室対応について

	管理内容
共通理解	<ul style="list-style-type: none"> ケガによる来室者と病気による来室者が保健室内で同居しないようにする。 当面の間、基本的に休養はさせない。体調不良は早退。保健室のみ汚染区域と考える。 不登校対応等の保健室利用はしない。

- 養護教諭は基本的には職員室待機をする。
- 保健室を利用したい場合は、職員室へ来て「けが」なのか「病気」なのかを申し出る。
- 病気で利用の場合は、保健室でバイタルサインをチェックしたのち、保護者へ連絡をして早退させる。お迎えまで保健室で待機させる。不調の児童は、熱がなくても早退。
- けがの児童は、保健室を利用している児童がいる場合は職員室で応急処置を行う。
- 不登校対応や別室学習等での保健室の利用はしない。

☆安心な日常を過ごすための対応

	管理内容	指導内容
共通理解	<ul style="list-style-type: none">・教育相談の実施（心と体のアンケート、面談）【別紙】・偏見や差別のない行動の観察・正しい情報の収集・病気に負けない体づくり（睡眠、食事、休養、運動）の推進	<ul style="list-style-type: none">・心や体の変化に気づいたら、すぐに相談をする。・間違った情報が偏見や差別を生むことを知って、正しい情報を得ることが大切で安心につながることを知らせる。・感染予防だけでなく、病気に負けない体をつくる必要がある。そのためには規則正しい生活や元気に運動をするように指導する。

◇教育相談体制(別紙提案)

- ・子どもたちの日常の様子を観察する。(体調・表情)
- ・間違った情報から、偏見や差別が起こっていないか観察する。

◇保健指導

早急に担任が最低限指導する必要がある内容から発達段階に合わせた指導を行い、後日、学年ごとに養護教諭と指導を行う。

学校再開時【担任】

- ・換気について
- ・手洗いの仕方（いつ、どのように）
- ・ソーシャルディスタンス（日々の過ごし方、靴のマークで待機すること）
- ・下校前の消毒について

6月第2週【養護教諭】

- ・コロナ予防について
- ・[健康づくりカード](#)

実施期間：6月8日～14日実施 5日（金）配付

内容：早寝・早起き・朝ごはん